

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う 運動公園施設の利用に関する注意事項について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、公園施設の利用には次の条件も付しています。
利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

基本的な感染防止策の徹底

人と人の距離の確保・マスクの着用・手指の消毒・手洗い・室内の換気・共用品等の消毒

- 1 利用者** どなたでもご利用いただけます。
※運動公園のゲスト登録も利用可能です。
- 2 利用時間** 20時以降を含むコマの新規予約は不可とします。
- 3 利用人数** 1,000人以内での利用をお願いします。
(各施設が定める定員を守ってください。)

4 利用条件

(1) 施設を利用する際の注意点

- ①感染者発生時の対応策として、団体利用代表者の連絡先を必ず記入してください。また、利用者全員の名簿を後日、提出していただく場合があります。
- ②施設の共用部分や備品道具類を利用前と利用後に消毒してください。公園事務所で消毒液等をお貸しします。
- ③唾や痰をかくことは行わないでください。
- ④観覧席は利用できますが、密接・密集とならないようご利用ください。
- ⑤利用中の施設内で食事を行う際には所定の場所で行ってください。また、食べ残しについては、各自持ち帰るようにしてください。
- ⑥水分補給をする場合は、ボトルなどを複数で共用せず、個々で使用するようにしてください。また、飲み残したペットボトル等は持ち帰るようにし、園路やグラウンド上に捨てないでください。
- ⑦利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。
- ⑧施設利用条件が順守できない場合は、使用許可を取り消す場合があります。
- ⑨更衣室及びシャワー室は、各施設での人数制限を守ってご利用ください。

(2) 大会開催や対外試合について

- ①利用種別ごとに感染防止策を講じた大会のルールを作成し、施設管理者に提出していただいたうえで利用可否を決定します。
- ②感染者特定のため、日時・場所・大会名を公開する場合があります。
- ③大会の主催者は、参加者のマスク着用率100%を担保し、その他感染防止を十分準備してください。

(3) 密接・密集となる活動の禁止

- ①運動・スポーツの種類に関わらず、活動をしていない間も含め、周囲の人となるべく距離を開け、接触を避けるよう、活動内容を工夫してください。
- ②走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、前後一直線に並ばず、並走あるいは斜め後方に位置取ってください。
- ③近距離(2m以内)での会話や大きな声での会話、応援は控えてください。

(4) 感染予防対策の徹底

- ①施設の利用前後や帰宅後は、手洗い、手・指の消毒、うがい等を徹底してください。
- ②可能な限りマスクの着用をお願いします。施設への移動時や休憩中なども支障のない範囲でマスクを着用してください。
- ③発熱や咳などの体調不良の症状が見られるときは、活動への参加を見合わせてください。
- ④活動参加前後のミーティングや懇親会などにおいても密接・密集を避けるようにしてください。